

法人ニュース

公益社団法人

桐生法人会

第91号

(通算139号)

平成26年10月25日

発行所 T376-0024 桐生市織姫町2番5号

桐生地域地場産業振興センター3F

☎(0277)45-1211番

公益社団法人 桐生法人会

発行人 木村俊一

編集 広報委員会

目次

税を考える週間.....	2P
第31回法人会全国大会..	3P
支部地域だより.....	4P
税務署からの	
お知らせ	5・6P
青年部会	6・7P
女性部会	7P
特別講演会	8P
新入会員紹介	9P

本作は、フランス滞在中のスペイン旅行（一九二五年）に想いを得て描いた、清水が三十八歳の頃の作品です。清水は、よほどスペイン旅行が気に入ったのか、三か月にもわたりマドリードや郊外の

桐生の誇る日本の名画

大川美術館蔵 (No 67)

「兵隊と僧侶」

制作年代不詳

清水 登之

1887 ~ 1945年

(油彩・カンヴァス 73.0×91.0 cm)

トредなどで、美術館内での模写や野外スケッチを精力的に行いました。

清水登之は一八八七（明治二十一年一月一日に栃木県で生まれ、父は当地の大地主で村長もつとめています。一九〇一年、栃木中学

に入学、国画の成績は抜群でした。しかし、清水の希望は軍人になることで、一九〇五年東京の成城学校（現・成城高校）へ転校します。

翌年、同校を卒業後、陸軍士官学校を受験したのですが失敗、軍人になることはあきらめました。そして、画家になるため単身アメリカへ渡ります。渡米後十五年余り、

清水は農園で働いたり、ボイラーマンなどの肉体労働をしながら、

画家になるために修業を続けました。一九一九（大正八）年、結婚

のために一時帰国しますが、再渡

米すると、一九二一年「アメリカ

絵画彫刻展」に招待出品するなど、

ようやくアメリカ美術界での地位

も固まります。

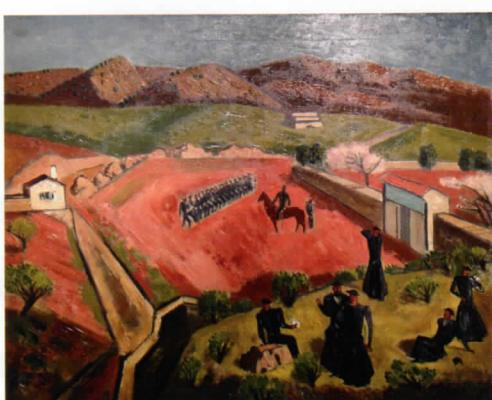
一九二四年、三十七歳の清水は妻子とともに念願のフランスへ渡りました。同年秋のサロン・ドートンヌなどに入選を続け、これまでの修業の成果を確認します。一

九二六年のアンデパンダン展に

『トレド郊外（歩兵と僧侶）』が入

選したのを区切りに、翌年一月帰

国、栃木の生家にもどりました。



（大川美術館館長・寺田勝彦）

一九四五（昭和二十）年十二月、清水は疎開先の生家で、白血病のため五十八歳の生涯を閉じました。同年七月に一人息子の戦死公報を受け取り、極度の精神的疲労におそれていたのです。

（大川美術館館長・寺田勝彦）

税を考える週間

11月11日(火)～17日(月)

平成26年度の「税を考える週間」は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、これまで国税庁が取り組んできたICT化・国際化に関する取り組みや「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用促進だけでなく、納税者に税の役割、使途等についての理解を深めてもらうために、国税庁ホームページやツイッターによる情報提供などインターネットを活用した広報と、講演会の実施や関係民間団体等との連携による周知活動に重点的に取り組みます。桐生税務署では下記のとおり、関係民間団体などとの共催による行事を計画しています。

なお、本年の新規行事として、桐生税務署長講演会を開催しますので、会員の皆様方の参加をお待ちしております。

平成26年度 税を考える週間行事

月 日	時 間	行 事 名	主 催	会 場
11月3日(月)	12:00 ～13:00	e-Tax eLTAX PRイベント (桐生ファンションウィーク)	桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会	桐生ガスプラザ 特設会場
11月9日(日)	11:00 ～12:00	e-Tax eLTAX PRイベント (笠懸地区産業祭)	桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会	JA野菜集出荷所
11月11日(火) ～ 11月28日(金)	終日	高校生 「税に関する作文」展示	・桐生税務署 ・桐生税務署管内租税教育推進協議会	桐生税務署 4階 エレベーターホール
11月11日(火) ～ 11月17日(月)	終日	小学生 「税に関する絵はがき」展示	・公益社団法人 桐生法人会(女性部会) ・桐生税務署管内租税教育推進協議会 ・桐生地区税務協議会	桐生市役所
11月11日(火) ～ 11月27日(木)	終日	小学生 「税に関するポスター」展示	・桐生税務署管内租税教育推進協議会 ・桐生地区税務協議会	桐生税務署 11日～28日 みどり市役所 笠懸庁舎 11日～14日 大間々庁舎 15日～20日 東支所 21日～27日
11月11日(火)	15:30	講演会 小谷 あゆみ氏	公益社団法人 桐生法人会	桐生地域地場産業振興 センター (第二ホール)
11月13日(木)	15:00～	納税表彰式	・桐生税務署 ・桐生行政県税事務所 ・桐生地区納税貯蓄組合連合会 ・桐生税務署管内青色申告会連合会	桐生商工会議所
11月13日(木)	10:00～ 16:00	無料税務相談会	各会員事務所	税理士会桐生支部
11月14日(金)	15:00～	桐生税務署長講演会	桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会	桐生商工会議所
11月18日(火)	14:00～	国税局長講演会	群馬県税務連絡協議会	前橋商工会議所会館
11月22日(土)	13:00～ 16:00	無料税務相談会	税理士会桐生支部	桐生ガスプラザ 特設会場

第三十一回法人会全国大会（栃木大会）

第三十一回法人会全国大会（栃木大会）が十月十六日栃木県総合文化センター メインホールで開催され、千九百人が集い、当会から木村会長他六名が参加した。今回も、税制改正要望大会と全国大会を併せて実施した。



栃木大会

大會宣言

わかれわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納稅者の団体」として、税に関する活動を中心に広く社会への貢献活動を開催してきた。

その歴史と実績を踏まえ、新たな公益法人等への移行後も、租税教育など税の啓発活動を中心とした公益的な活動をさらに積極的に展開し、広く社会に貢献していくことをここに誓うものである。

わが国は、今、長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す政府の積極的な経済政策が一定の効果を上げ、景気は回復基調にある。しかし、今後、経済の自立的な好循環構造を構築するためには、個人消費や設備投資の拡大、賃金上昇の持続が必要であり、それらを後押しする実効性のある成長戦略が何より重要となる。

加えて、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立も国家的課題である。これらの課題に対応するに当たっては、その前提として、行政改革の徹底が行われるべきである。

こうした中、地域経済と雇用の担い手である中小企業は、経済政策の効果が十分に浸透しておらず、引き続き厳しい状況にある。日本経済の再生のためには、それぞれの地域を支える中小企業の活性化が不可欠であり、わかれわれ法人会は、「法人実効税率二十%台の早期実現」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「平成二十七年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

税制改正に関するスローガン

○また道半ば。

国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！

○厳しい経営実態を踏まえ、
中小企業の活性化を図る税制を！

○法人の実行税率を二十%台に引き下げ、
軽減税率も十五%の本則化とする見直しを！

○本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を！

第一部では、TBSテレビ報道局

解説・専門記者室長 杉尾秀哉氏が「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」と題し講演を行った。

支部地域便り

大間々地区

締めくくりとして、約1,000発もの花火が夏の夜空を彩り、まつりの余韻を残しながら閉幕しました。

去る、八月一日（金）から三日（日）の三日間、大間々町中心街において、「大間々祇園まつり」が盛大に開催されました。

三〇〇年以上の伝統を誇る大間々祇園の中心となる「神輿渡御」や街中を迫力満点に馬が駆け抜ける「神馬」などの伝統行事が行われました。そのほかにも、「企業・団体みこし」や「民謡踊り」などの各種パレードも行われ大いに盛り上がりました。

また、最終日には、「札参り」として各町内七台の山車が巡行したほか、まつり最後の



笠懸支部

八月二十三日（土）笠懸グラウンドにおいて、「第21回笠懸まつり」が開催されました。天候にも恵まれ、笠懸町商工会青年部の○

×クイズ大会や、いずみ太鼓、ポスター・コンクール表彰式、子ども（ダンス）八木節、よしもとお笑いライブ、笠懸音頭、八木節、笠懸太鼓等の催し物や、青年部氷みこしを先頭とした踊りパレードやバイクみこし、大道芸とちんどんどん

新里支部

場者も増加し、今年は17,500人（総入込数）の来場者があり、盛況のうちに終了いたしました。

八月十五日（金）桐生市新里総合グランドに於いて、第30回「新里まつり」が開催されました。正午からはこども向けのキヤラクターショー、金魚すくいなどを開催し、夕方からは新里中学校吹奏楽部の演奏、子供八木節、歌謡ショー（清水良太郎・トレンディエンジェルのトークライブ）や第30回記念として約5千500発の花火が打上げられました。年々來



ねり歩き等も行われ、大いに盛り上がりました。

○国税局・税務署からのお知らせ

確定申告書は自宅で作成できます！

確定申告期間中（2/16～3/16）は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

www.nta.go.jp 国税庁 検索

1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を選択します



2 「作成開始」を選択します

ポイント！

「様式・手引き・入力例」には、給与所得の入力編や、医療費控除の入力編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。



3 提出方法を選択します



申告書等の提出方法を選択してください。

印刷して書面で提出する場合は、右の「書面提出」をクリックしてください。

e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

4 書面で出力し、管轄の税務署へ郵送等でご提出ください。

※ プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能ですが(プリント代がかかります。)。

※ e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問合せは、
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎ 0570-01-5901）へお問い合わせください。

【受付時間】

平成27年1月中旬～3月16日（月）は → 9時～20時、左記以外の期間は → 9時～17時
(土、日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。※受付時間は変更になる場合があります。)

年末調整説明会のお知らせ

本年も、年末調整を行う時期が近づいてまいりました。

さて、給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書と作成の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にお持ちいただきますようお願い申し上げます。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたしますので、会場受付にて担当にお申し付けください。

(注) 用紙は従来どおり税務署の窓口でもお受け取りいただけますが、一部の用紙につきましては、国税庁のホームページから各種用紙のダウンロードやコピーにより使用することができます。

平成26年分 年末調整会 日程

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月17日(月)	13:30~16:00	桐生市市民文化会館 4階スカイホール 桐生市織姫町2-5	桐生市
11月18日(火)	13:30~16:00	みどり市笠懸公民館 交流ホール (文化ホールパル隣) みどり市笠懸町阿左美1581-1	みどり市

※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場に出席することも可能です。

※会場の駐車場を利用される場合は、入口で「年末調整説明会に出席したい」旨、申し出てください。

(お問合せ先)

桐生税務署 代表電話番号 TEL 0277-22-3121

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。



税務研修会



租税教室講師養成研修会

八月二十日に桐生市市民文化会館 国際会議室に於いて税務研修会及び納涼会を開催しました。研修会は、七月の異動で桐生税務署長に着任されました菊地幸雄氏を講師にお招きし、「税務訴訟について」と題して、一・訴訟に至るまで 二・訴訟手続 三・判決確定後の対応について説明していただきました。国税証務官の立場から見た経験談もあり、部会員三名が参加。交流を深めることが出来ました。

九月十七日に桐生合同庁舎三階共用会議室にて桐生税務署管内租税教育推進協議会主催の租税教室講師養成研修会が開催され、総勢二十六名、当青年部会からは十五名が聴講しました。

講師は前橋税務署 税務広報広聴官の高波貴代子氏が担当し、実際に使用している教材を使いながら租税教室での注意点や工夫点などを説明していただき、租税教育ビデオを視聴しました。

青年部会は昨年度と同じく、五校の租税教室講師担当を予定しています。今後も他団体とも協力しながら桐生税務署管内の租税教育に積極的に取り組んでいく予定です。

青年部会 税務研修会及び納涼会

租税教室講師養成研修会

局連青年部会合同セミナー



局連青年部会合同セミナー

九月五日にベイシア文化センター小ホールにて局連青年部会合同セミナーが開催され、総勢約二百九十名、当部会から蛭間部会長他十名が参加しました。第一部の合同セミナーは「中小企業こそ日本の礎」をテーマに(株)コシダカホールディングス代表取締役社長 腰高 博氏が講演を行いました。

第二部は会場を前橋商工会議所会館に移し、盛大に懇親会が開催されました。

女性部会は、去る九月十日早朝、桐生市新里町の善龍寺に於いて「座禅と朝粥の会」を高梨部会長他十二名の参加により開催しました。副住職より座禅の作法について説明戴き、座禅を行いました。座禅終了後、朝粥をいただきました。

女性部会 厚生研修会



視察研修会

女性部会では、十月二日に東京方面への視察研修会を高梨部会長他二十五名の参加により実施しました。地場産センターから出発し、銀座ミツバチプロジェクトを視察しました。昼食は帝国ホテルのランチバイキング、午後は国立新美術館にてオルセー美術館展を見学しました。

視察研修会

た。桐めつと親睦を深めつつ、親睦を深めつて意義のある視察研修会員となり、一日をました。

「税に関する絵はがきコンクール」開催

租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、桐生法人会女性部会が主体となり、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、本活動の趣旨に沿った優秀な作品を表彰します。

尚、このことの事業推進においては、桐生税務署、管内租税教育推進協議会、関東信越税理士会桐生支部、桐生市・みどり市、桐生市・みどり市教育委員会の指導・協力を得て実施いたします。

【主催】公益社団法人桐生法人会

【主幹】公益社団法人桐生法人会女性部会

【後援】国税庁、桐生市、みどり市、桐生市教育委員会、みどり市教育委員会、管内租税教育推進協議会、関東信越税理士会桐生支部

【対象】桐生市・みどり市の小学生4~6年生

【作品】税をテーマとした絵画(はがき大)

【表彰】(予定)

①最優秀賞	表彰状と副賞	1点
②税務署長賞	表彰状と副賞	1点
③租税協会長賞	表彰状と副賞	1点
④税理士会桐生支部長賞	表彰状と副賞	1点
⑤法人会会長賞	表彰状と副賞	1点
⑥法人会女性部会長賞	表彰状と副賞	1点
⑦優秀賞	表彰状と副賞	20点程度
⑧参加賞	応募者全員	
⑨優秀学校賞	応募率上位校	

【展示・紹介】(予定) 桐生地域地場産業振興センター 等

本事業は女性部会(租税教育委員会)が推進して参ります。ご協力をお願い申しあげます。

特別講演会



桐生法人会 社会貢献活動「税を考える週間」協賛事業

フリーアナウンサー 小谷あゆみ 氏 講演会

「介護の達人は人生の達人！今日をイキイキ笑って過ごそう」

日 時 平成26年11月11日(火)

午後3時(開場)午後3時30分(開演)

会 場 桐生地域地場産業振興センター 第2ホール

入場料 無料

主 催 公益社団法人桐生法人会

組織・厚生委員会

会員増強・福利厚生制度にご協力をお願いします。

お取引先・お知り合いの企業…ぜひご紹介ください。

法人会は全国で60年を超える歴史ある、90万社が加入する経営者の団体組織です。税の活動を中心に、国や地域への貢献を目指し、正しい税知識の普及や税制改正提言、経営情報、各種福利厚生制度、社会貢献活動、会員同士の交流親睦など様々な活動を行っています。

法人会の「異業種交流」は新しい発見や仕事の繋がりへ発展する可能性を秘めています。

また、企業が安定して繁栄するために経営者を守る経営者大型総合保険制度やビジネスガード。経営者・従業員を守るがん保険など様々なリスクをカバーする法人会独自の優遇された福利厚生制度が用意されています。

未加入の企業をご存知の方、また福利厚生制度等につきましては各支部の役員又は事務局までご連絡、ご紹介をお願いします。

【事務局 TEL 45-1211】

第6回 桐生法人会 チャリティゴルフ大会

開催日 平成26年10月25日(土)

会 場 桐生カントリークラブ



森 参与

平成二十六年度 税務功労者表彰

七月二十九日に群馬県庁昭和庁舎正庁の間に於いて平成二十六年度群馬県税務功労者表彰式が挙行され、七十五の個人と法人十五団体が表彰されました。

法人会では、税務関係団体の役員として県税の納税促進に積極的に協力し、顕著な功績が認められる者を表彰する県税納税協力者表彰を参与の森勝氏が受賞しました。

◆◇◆地場産センターからのお知らせ◆◇◆

展示会や会議、懇親会などに“地場産センター”を是非ご利用ください!!

(公社)桐生法人会 会員様のご利用時に施設使用料を25%割引致します!!

【2014じばさん冬の市 開催します】12月13日(土), 14日(日) 10:00~16:00

桐生市、みどり市の地域産品を一堂に集めた販売会を開催します。

また、青森県八戸や新潟県十日町などの地場産品の販売も併せて行います。

特産品プレゼントなどの企画もありますので是非お越しください。

会場＆問合せ先：(公財)桐生地域地場産業振興センター

桐生市織姫町2-5 電話 0277-46-1011

新入会員紹介

(H25.7.1 ~ H26.6.30)

(順不同・敬称略)

法人名	代表者	住所	業種
大武会計事務所	大武ゆかり	桐生市広沢町5-1388-21	税理士
柳澤彰税理士事務所	柳澤 彰	" 広沢町4-2161-5	税理士
(株)ホットネット	津久井章博	" 広沢町2-3169-1	コンピューターソフトウェア製作・販売
後藤酒店	後藤 荘吉	" 東5-1-30	酒類小売販売業
(株)足利銀行桐生支店	松村 貢	" 本町5-342	銀行業
(株)足利銀行新宿支店	小和田修次	" 錦町2-15-17	銀行業
(株)新浜せんべい	山根 久男	" 浜松町1-7-20	菓子製造・小売業
(株)ソノダオートサービス	園田 誠司	" 相生町2-801-10	自動車販売・修理・電装業
(株)関根	関根 力也	" 広沢町1-2601-7	刺繡業
(株)ジャパンアイデアセンター	菅谷 啓子	" 広沢町5-1641	贈答品の小売及び卸売
(有)金子工務店	金子 圭介	みどり市笠懸町阿左美466-3	一般建設業
(有)ヤオウシ	延命 卓司	" 笠懸町阿左美466-4	食料品卸売業
(株)千明自動車	千明 正信	桐生市新里町山上2262-5	自動車販売・修理業
(株)桜井鉄工	櫻井 浩	" 新里町小林91-1	鉄工業
(株)グローリーデーリィファーム	廣澤 友和	" 新里町赤城山869-19	酪農業
(有)渡良瀬運輸	亀井 義光	" 広沢町4-2453	貨物自動車運送業
(有)スリーシー	伊藤 寛美	みどり市笠懸町西鹿田474-6-B	家庭用管理医療機器取扱業
(有)E.s. ライン	福田 美由紀	" 笠懸町阿左美734-1	運送業

— 染色加工による未来の創造 —



〒376-0007 桐生市浜松町1丁目13-24
TEL 0277-44-3176
FAX 0277-44-3100
E-mail:asakura@asakura-senpu.co.jp
URL http://www.asakura-senpu.co.jp

本と文具の配達いたします

1階 OA用品・事務機器・オフィス家具
事務用品・文具・画材・雑誌
2階 新刊書籍・文庫・コミック
学習参考書・新書

近江屋書店

桐生市本町4丁目77-1
TEL 0277(45)3270
FAX 0277(47)5160

精神科・神経科・内科・小児科

岸 病院

院長 岸 芳正
副院長 高木正勝

桐生市相生町2丁目277番地
電話 (0277) 54-8949番



群馬天沼運輸株式会社

GUNMA AMANUMA TRANSPORTATION CO.,LTD

代表取締役 天沼 一夫

〒376-0133 群馬県桐生市新里町大久保87
TEL(0277)74-8366 FAX(0277)74-3729
E-Mail:a-line.@msa.biglobe.ne.jp
URL http://gunma-amanuma.jp/

経営者が、重大疾病にかかる時のそなえを確保。

大人気の新規事業大企業の新規事業
広げよう企業保障の大きな傘を

Jタイプ [無配当重大疾病保障保険] は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

ポイント 1
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、重大疾病保険金を支払います。
◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント 2
万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。
◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント 3
約款所定の高度障害状態または不慮の事故による身体障害状態になられた場合、以後の保険料払込は不要となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。
※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。
◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。
◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなることがあります。
◎この資料の記載内容は、平成26年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。
◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

Daido 大同生命保険株式会社 群馬支社/前橋市南町3-9-5 TEL 027-223-5260

F-25-1027(平成26年3月11日)

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックはがん保険・医療保険 契約数 No.1
平成25年春(インシュアラス生命保障統計)

—法人会—
ちゃんと応える
医療保険 EVER

がんを含む
病気やケガの備えに

—法人会—
新登場!!
新生きるための
がん保険 Days

心配な「がん」の備えに

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

引受保険会社 (お問い合わせ先)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

群馬支社
〒370-0841 群馬県高崎市栄町16-11 高崎イースタワー13F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2014-0033-1409532 8月26日